

陳情第5号

学校統廃合計画（学校再配置基本計画）策定にかかわる要望書

—保護者・住民の声を聞き生かす議会運営を

令和3年5月24日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により  
配付する。

令和3年6月10日 配付

京丹後市議会議長 金田 琮 仁



## 学校統廃合計画（学校再配置基本計画）策定にかかわる要望書 ——保護者・住民の声を聞き生かす議会運営を

貴職が、本市の発展と教育の充実に向け、日夜奮闘されていることに敬意を表します。

昨年来、本市の小学校をめぐる、児童数の減少を理由にした統廃合計画が取り沙汰されています。丹後労働組合総連合は、子どもと地域住民の未来にかかわる重大な問題として、3月議会に、「計画案を拙速に審議・採決せず、慎重に審議を」「保護者・地元住民の意向を十分に把握」「小規模校での全国の教育実践例や地域づくりの報告を入手し、画一的な学校統合を行わないよう丁寧に検討を」などとする陳情を提出し、慎重審議を求めてきました。

この間、市教育委員会は「4月から改選されたPTAや区の役員らに丁寧に説明し理解を求める」と言明してきましたが、コロナ禍のもとで、とても「丁寧な説明」が担保されているとは言いがたい状況です。さらに「議会で議決されてからより丁寧に説明する」などと、事前の住民合意を軽視する発言も行っています。

また市議会文教厚生常任委員会でも付託された陳情の審査をめぐる、「提案されていない（統廃合の）議案の『慎重審査』はできない」などと、結論を先送りして継続審査としています。

「自治体の憲法」といわれている本市の「まちづくり基本条例」では、市政運営の基本について「市は、計画策定、企画立案から実施及び評価に至るまでの過程において、市民が広く参加及び協働できる機会の確保に努めなければならない」（25条2）と住民参加の保障を義務づけています。

「議会における最高規範」とされる「議会基本条例」においては、議会運営に住民参加や専門的知見を生かした調査・研究の拡充が強調されています。

自治体や市議会が二代表制のもとで、地方自治の本旨を生かし民主主義を担保していることは論を待ちません。さらに上記の条例をふまえ、住民参加と合意形成への努力が不可欠であること、行政も議会もそのための努力が求められています。

上記をふまえ、議会にたいし、以下の諸点での要望を行うものです。

### 記

- 1 「複式学級はダメ」という議論は、教育学的に根拠がないことが、多くの識者によって指摘されています。かつて議会が、統廃合のガイドラインとした「複式学級ダメ」論を見直し、議案審査とは別に、専門家や住民の知見をふまえた調査研究を進めてください。
- 2 今回京丹後市教育委員会より出される「学校再配置」案は、保護者や地域住民に対して十分にその案の説明と合意形成ができているとは言えません。拙速な審議や決議をしないでください。

以上